

# 富山県発明とくふう展内容説明書 (審査・展示用)

(第53回)

(1) 企業の部

(2) 一般の部

受付  
番号  
(企) 4

ふりがな	きのうぼーる			
作品の名称	機能ポール			
ふりがな	さんきょうたてやま かぶしきがいしゃ	ふりがな	よしみね しゅんすけ	
会社名	三協立山株式会社	発明者名	吉峯 俊輔	
特許・実用・意匠の出願状況	□未出願 ■出願済み	出願・公開番号 特開 2014-173400	登録番号	外国特許他

特徴と要点 (必ずご記入下さい)

## 1) 本発明の背景

- 住宅の玄関アプローチに設置する機能ポールには、使い勝手の良さや美観などを考慮しながら、照明、表札、インターホン、ポスト等の機能機器を配置することが求められており、特に、玄関アプローチが比較的狭い住宅では、スペースと動線を考慮したものが必要とされていた。

## 2) 本発明の特徴

- 扁平な長方形形状のポール本体の中間部分に、縦軸回りに捩った状態の捩れ部を設け、捩れ部よりも上側の上側取付部に、照明、表札、インターホン、監視カメラ等を取り付け、下側の下側取付部には郵便受け等を取り付ける構成とすることで、ポールの上側および下側の機能機器の向きをそれぞれ設定できる。
- ポール本体を捩じることで、上側取付部と下側取付部をつなぐ部分が曲線状になる。

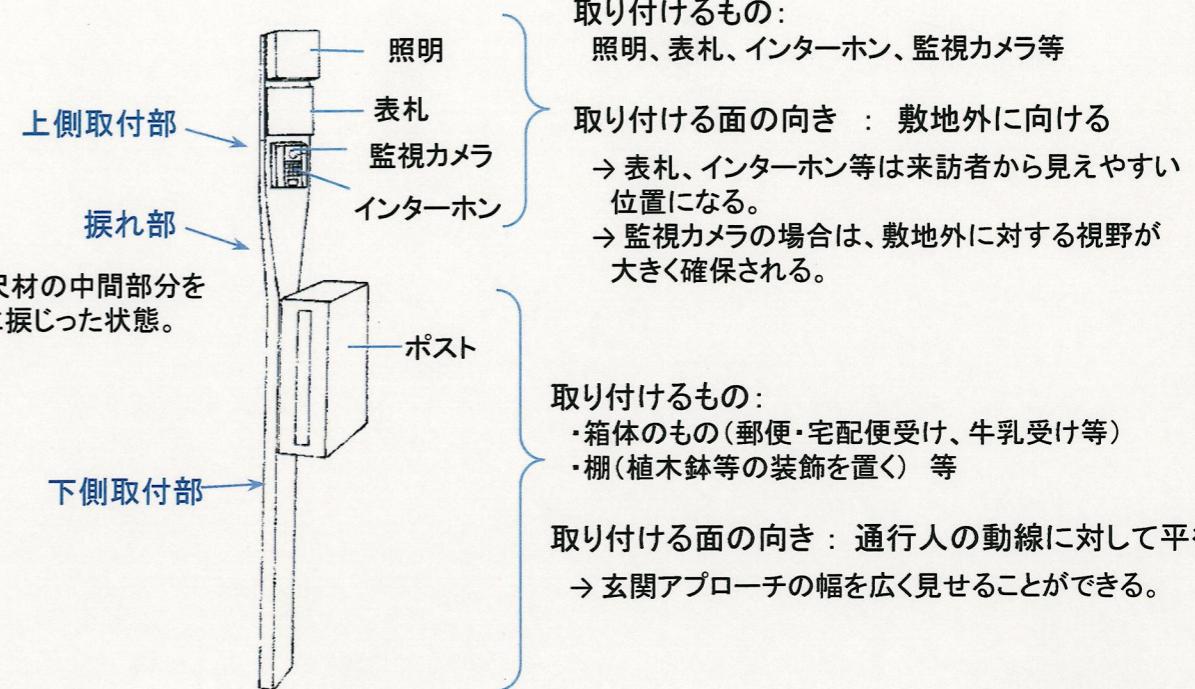
## 3) 本発明の効果

- ポール本体は、扁平な長尺材であるから、材料コストを低減できる。
- 扁平なポール本体を捩じることで、上側取付部と下側取付部の面をそれぞれ違う方向に向かせることができるので、機能機器を適切な向きで取り付けでき、使い勝手がよい。また、ポール本体を動線とスペースに配慮した設置ができる。
- 中間部分の曲線的な捩れが、連続した滑らかで美しい外観を創出する。

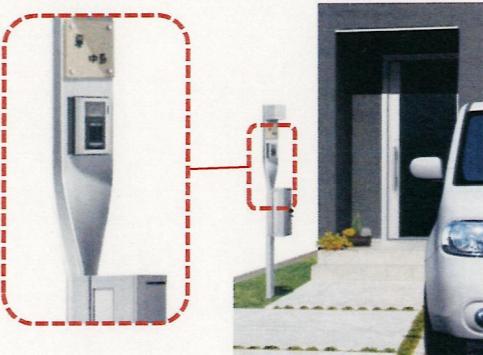
※意匠登録第 1475472 号

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

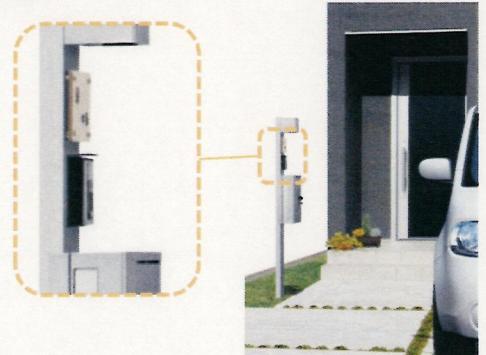
- 扁平な長方形形状のポール本体を中間部分で捩じり、上側取付部に、照明、表札、インターホン、監視カメラ等、下側取付部には郵便受け等を取り付けることで、ポールの上側および下側の機能機器の向きをそれぞれ設定できる。



【本発明】



【従来】



- 扁平な長尺材を捩じったポール本体は、上部分が敷地外側を向き、下部分は来訪者の動線に対して平行になり、機能機器を適切な面に取り付けられるので、使い勝手が良い。
- 曲線的な捩れ部によって、滑らかに連続する美しい外観を創出する。

- 機能機器が全て同じ面に配置されており、インターホンや表札が来訪者には分かりにくかった。

記載注意事項 1. 審査時は、この説明書が添付資料となりますので記載が不明確な場合は審査にもれることがあります。

2. 従来のもの (或いは方法) に比し、どこを (何を) どのように発明・工夫したか、要点を判り易く、図を用いた方が判り易い場合は図面 (略図でよい) でご説明下さい。